

第2次

常滑市陶業陶芸振興事業基金を活用した計画

令和3（2021）～令和7（2025）年度



令和3年3月

常滑市

目 次

I 序論

- 1 計画の策定にあたって 1
- 2 やきもの業界について 2
- 3 とこなめ陶の森について 2
- 4 常滑市陶業陶芸振興事業基金について 4
- 5 第1次計画の評価について 6

II 計画

- 1 計画の期間と構成 8
- 2 6つの柱と3つの重点活動方針 8
 - 柱1 とこなめ陶の森の運営
 - 柱2 常滑焼を担う人材育成
 - 柱3 陶業陶芸関係団体の支援
 - 柱4 他産地との交流連携
 - 柱5 やきもの散歩道地区の景観保全等
 - 柱6 その他陶業陶芸の振興
- 3 計画の推進にあたって 14

資料1 第1次計画（4つの基本事業計画と20事業）の評価

資料2 長三賞

資料3 S D G s (Sustainable Development Goals)

資料4 常滑市陶業陶芸振興事業基金運営委員会

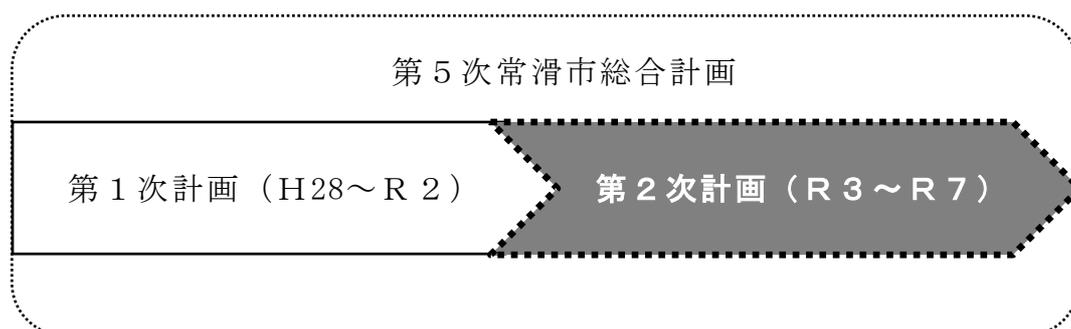
I 序論

常滑市陶業陶芸振興事業基金（以下「基金」という。）は、昭和34年10月に故伊奈長三郎氏が市へ寄贈された自社株式の配当を積み立てるために市が設置した基金です。約60年にわたり本市の陶業及び陶芸の振興に対し貴重な財源として寄与してきました。

現在の所有株数（株式会社LIXIL）は、その間の寄付等により約153万株、年間配当は約1億7百万円、令和元年度末の基金残高は約2億8千万円になっています。

1 計画の策定にあたって

- 市の最上位計画である第5次常滑市総合計画（H28～R6）では、とこなめ陶の森の充実、常滑焼の業界や団体と連携しブランド力向上、人材（後継者）育成、市場開拓の促進を位置付けています。
- 常滑市陶業陶芸振興事業基金を活用した計画（以下「第1次計画」という。）は、基金を活用した陶業陶芸振興事業の具体的な行動計画（H28～R2）として、常滑市陶業陶芸振興事業基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）での検討を踏まえて平成28年3月に策定しました。今回、第1次計画が本年度末で期間満了になることから、第2次の計画を策定するものです。
- 令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大により、世界的に社会経済活動が停滞し、常滑焼業界にとっても過去に例のない厳しい状況に直面しており、また、事業所等では徹底した感染防止対策に取り組んでいるところです。
- 計画の策定にあたっては、第1次計画の実績を評価した上で、今後5年間の方針や各分野の目標、施策を位置付けます。なお、現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、陶業陶芸振興事業の方向性を示した計画とします。



2 やきもの業界について

- 本市の窯業土石製品の製造品出荷額等は、平成 9 年 1,180 億円をピークに令和元年 485 億円へと 20 年前の約 4 割まで減少しています。また、衛生陶器及びタイルを除いた場合、同比較で 128 億円から 28 億円へ約 2 割余まで減少しています。
- とこなめ焼協同組合の組合員数は、この 30 年間で 3 分の 1（平成 2 年 271 から現在 91 事業所）に、また、常滑陶磁器卸商業協同組合の組合員数は、20 年間で 3 分の 1（平成 13 年 60 から現在 20 事業所）に減少しています。
- 市内には、常滑陶芸作家協会や手造り急須の会、常滑陶彫会などの作陶団体が、また、約 360 人（うち陶芸研究所の修了生 36 人）の個人のつくり手が活動しています。
- 平成 29 年 4 月に常滑焼など日本六古窯が日本遺産に認定されました。毎年、市民 2 千人を対象に常滑焼に関する市民アンケート調査を実施しており、「常滑焼に愛着がありますか？」の問いに対して、令和 2 年度は「ある」が 30.3%、「どちらかと言えばある」が 44.8%、合わせて約 75%（758/1,010 人）という結果でした。

3 とこなめ陶の森について

- 陶芸研究所は、故伊奈長三郎氏が常滑陶芸の興隆を念願し、自社株式を市に寄付され、その資金により昭和 36 年 10 月に開所しました。運営委員会は、昭和 35 年 2 月に発足し、業界等関係者を中心に陶業陶芸振興の全般について助言等を行う組織として設置され、現在に至ります。本館建物の設計は、故堀口捨己※の作品で、平成 27 年に DOCOMOMO Japan※によりモダニズム建築物※として選定されました。

※故堀口捨己（ほりぐち・すてみ）とは、1895 年～1984 年、岐阜県生まれ。数寄屋造を日本建築の真髓と位置づけ日本建築の普遍性を取り入れつつ現代社会に適応した建築をつくり続けた建築家です。

※DOCOMOMO Japan とは、近代建築運動に関わる建物等の記録を残し、保存する活動組織のことで。

※モダニズム建築とは、合理主義に立脚し、幾何学的な線や面の構成によって美がつくられるという新しい美学に裏打ちされた、社会改革志向を持つ建築のことで。

- 長三賞は、昭和 47 年から陶業展及び陶芸展としてスタートし、陶業展は平成 28 年度（第 45 回）まで、陶芸展は平成 27 年度（第 32 回）まで開催しました。なお、平成 29 年度に休止としています。（「資料 2（19 頁）」を参照）

- 研修生事業は、昭和 58 年度から陶芸の人材育成を目的に発足しました。平成 24 年度の研修工房の建替えを機に研修期間を 1 年から 2 年へ、また、研修費の有料化など制度の見直しを行いました。現在、修了生は 165 名となっています。
- 資料館は、昭和 56 年 4 月に市教育委員会の民俗資料館として開館しました。また、昭和 61 年に資料館友の会が発足し、熱心に活動が続けられています。(会員は発足時 263 名から現在 20 名)



(資料館)



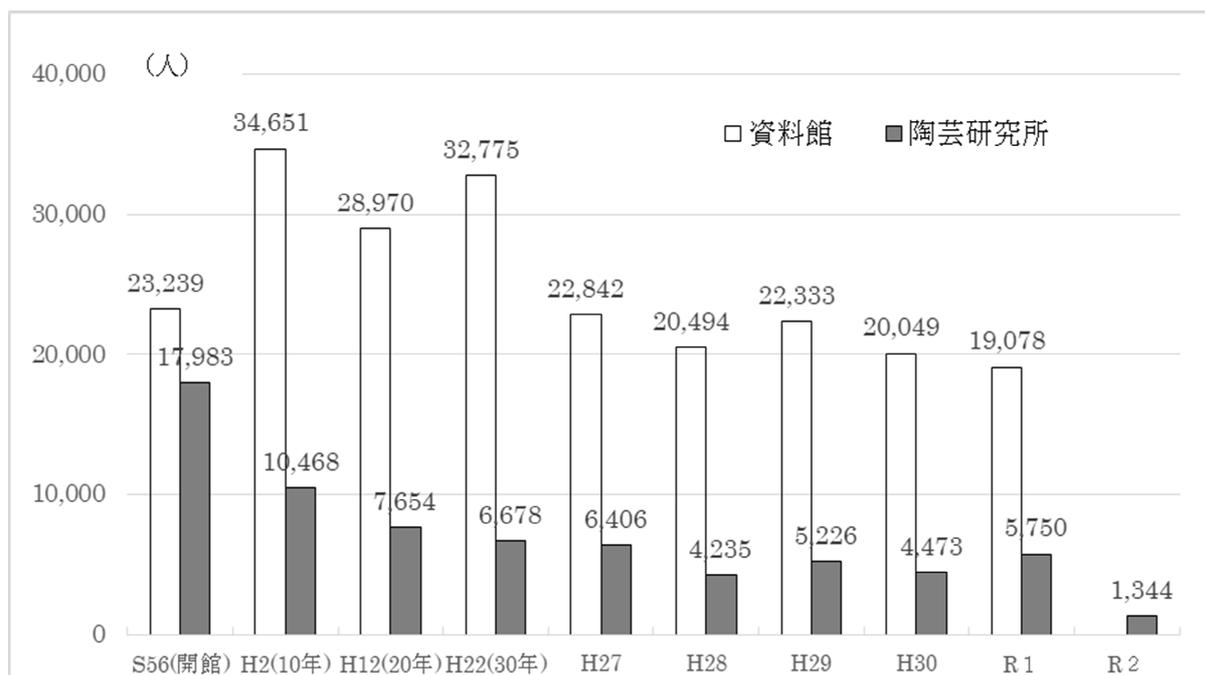
(陶芸研究所)



(研修工房)

- とこなめ陶の森は、平成 24 年 4 月、民俗資料館、陶芸研究所及び旧陶業試作訓練所の 3 施設を統合して発足しました。陶芸研究所に隣接したとこなめ陶の森小径は、平成 26 年度に里山林整備事業により遊歩道が整備されています。なお、資料館の開館時からの来館者数は次のとおり、10 年前と比べて 3 分の 2 まで減少しています。

(図表 1) とこなめ陶の森の来館者数の推移



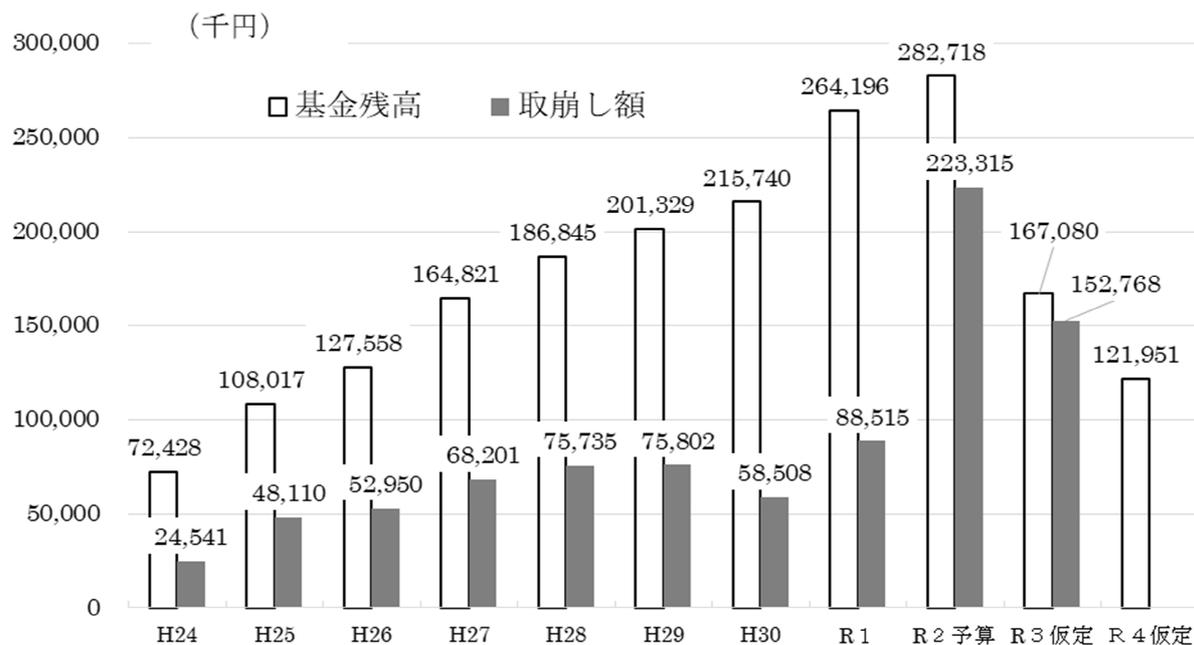
※H29 は日本遺産の認定で団体客が増加。コロナ禍でR 2年 3~5 月は休館

- 資料館は、令和3年秋の資料館リニューアル・オープンに向けて令和2年度から1年半ほど休館し、耐震等改修工事及び展示リニューアル事業を実施しています。また、令和3年度には陶芸研究所開所60周年及び資料館開館40周年の記念の年を迎えます。

4 常滑市陶業陶芸振興事業基金について

- 令和2年度において、市の所有株数（株式会社LIXIL）は1,537,705株、年間配当は約1億7百万円となっており、年度別の基金残高及び取崩し額の推移、1株当たりの年間配当の推移は次のとおりです。

（図表2-1）



（図表2-2）1株当たりの年間配当の推移

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
40円	45円	60円	60円	60円	60円	70円	70円	70円

- 令和2年度は、「臨時事業」として、資料館の耐震等改修工事及び展示リニューアル事業、土管坂休憩所西側擁壁改修工事、新庁舎陶壁制作事業を、また、令和3年度は、資料館の展示リニューアル（展示造作・設置）事業やリニューアル式典などを予定していることから取崩し額が増加しています。

- 現在の通常事業を実施した場合、「基金の使途」別の年間取崩し額は、次のとおり約 75,000 千円となり、1 株当たりの年間配当は 50 円以上が必要になります。(1,537,705 株×50 円/年=76,885 千円)

(図表 3) 「基金の使途」別の年間取崩し額 (千円)

基金の使途	金額
1 とこなめ陶の森の運営	54,000
2 常滑焼を担う人材育成	
3 陶業陶芸関係団体の支援	12,000
4 他産地との交流連携	3,000
5 やきもの散歩道地区の景観保全等	4,000
6 その他陶業陶芸の振興	2,000
計	75,000

- とこなめ陶の森の年間の運営費は約 5,400 万円 (図表 3 の 1 及び 2) で、人件費を除き基金で対応しています。令和 2 年度は、館長以下 7 名と会計年度任用職員 7 名で運営しています。なお、研修費や貸窯使用料、図録頒布代など年間約 300 万円の収入があります。

(図表 4) 年度別の基金残高及び取崩し額の推移 (千円)

年度	年度当初残高 A	取崩し額 B	配当 C	年度末の残高 A - B + C
H24	72,428	24,541	60,108	108,017
H25	108,017	48,110	67,621	127,558
H26	127,558	52,950	90,162	164,821
H27	164,821	68,201	90,162	186,845
H28	186,845	75,735	90,162	201,329
H29	201,329	75,802	90,162	215,740
H30	215,740	58,508	106,939	264,196
R 1	264,196	88,515	106,939	282,718
R 2 予算	282,718	223,315	107,639	167,080
R 3 仮定	167,080	152,768	107,639	121,951
R 4 仮定	121,951			

※基金残高は利子を含んでいます。

5 第1次計画の評価について

- 第1次計画は、毎年度、市が点検・評価を行い、その結果を運営委員会に報告し、必要に応じて計画を見直しながら関係者の協力を得て取り組んできました。

今回は、第1次計画の最終年度のため、計画期間全体の実績について、次のとおり総括的に評価を行いました。

(図表5)

評価区分	基準
A	計画どおり進捗している（進捗度 75%以上）
B	概ね計画どおり進捗している（進捗度 50%以上 75%未満）
C	あまり計画どおり進捗していない（進捗度 25%以上 50%未満）
D	計画どおり進捗していない（進捗度 25%未満）

- 第1次計画は、「資料1（15頁）」のとおり、4つの基本事業計画と最終的に20の事業で構成しており、20の事業を個別に評価した上で、4つの基本事業計画ごとに総合的に評価を行いました。その結果は、次のとおりです。

(図表6)

基本事業計画	総合評価
1 常滑の陶業陶芸を国内外に広くPR	B
2 とこなめ陶の森（資料館・陶芸研究所）の充実	A
3 研修制度を含めた若手作陶家の育成及び技術の継承	C
4 業界等と連携した陶業陶芸振興策	B

基本事業計画の2は計画どおり、1及び4は概ね計画どおり実施できましたが、3の研修制度は検討時間を費やし計画より遅れました。また、令和2年度においては、8つの事業がコロナ禍の影響を受けました。（資料1の特記事項欄の※印参照）

17の事業については、資料1の「課題等」で挙げたとおり、第2次計画において引き続き取り組んでいく必要があります。

- 第1次計画の「特色」として、次の3つの取組を挙げるすることができます。

(取組1) とこなめ陶の森の基本理念と活動方針を決定

とこなめ陶の森が今後行っていくべき役割や目的を明確にするため、とこなめ陶の森・資料館展示リニューアル基本構想（平成30年5月）において、「基本理念」及び各施設の「活動方針」を定めました。

(基本理念)

とこなめ 陶の森	<ul style="list-style-type: none">・常滑焼の魅力とそれを育んだ知多半島の風土を伝え、考える場・常滑焼を通じて、生活者と作り手が日々の営みを問い直す場
-------------	--

(活動方針)

資料館	<ul style="list-style-type: none">・常滑焼とその生産活動を中心とした地域資料の収集・保管と研究・資料に裏付けられた歴史と価値を伝える展示と発信・市民に開かれたやきものの学びと交流の場の提供・やきものを取り巻く施設や研究機関などと連携した事業の展開
陶芸研究 所・研修 工房	<ul style="list-style-type: none">・常滑焼の多様な技術を継承し、次代の陶表現を創造・地域に根付く常滑焼のつくり手の育成と支援による地域産業への貢献・現代陶芸に生かされている常滑焼の伝統と芸術性を世界へ発信・陶芸研究所の建物の魅力を伝えるための事業の展開・使い手とつくり手が集う場をつくり、常滑焼を通じた暮らしの提案

(取組 2)

陶業陶芸振興事業基金活用推進事業 (H28~R1)
計画の円滑な進行と事業の実施効果を高めるため、高橋孝治氏(プロダクトデザイナー)にコーディネーター業務を委託しました。 主な内容は、デザインスクールやワークショップの立ち上げ、海外戦略事業の見直しであり、陶業陶芸関係者や市民の参加を得ながら展開され、参加者の貴重な意見は陶の森の運営に反映され、また、現在、デザインスクールの一部受講者は、とこなめ陶の森の事業に関わっています。

(取組 3)

市民との意見交換 (H30~R1)
今後のとこなめ陶の森について、市民や関係者と意見交換を行いました。 <ul style="list-style-type: none">・テーマ1 資料館の役割と可能性、資料館のリニューアル(約70名参加)・テーマ2 陶芸研究所(研修制度)のこれまでとこれから(約75名参加)・テーマ3 研修制度の見直し(41名参加) ※テーマ1、2は、トコナメハブトーク(市内外の様々な分野で活動している人を交え、気軽に語り合う市民主体のイベント)に参加して意見交換を行いました。

II 計画

1 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

(2) 計画の構成

第2次計画は、「6つの柱」と「3つの重点活動方針」で構成します。

第2次計画		
柱1	とこなめ陶の森の運営	▼重点活動方針
柱2	常滑焼を担う人材育成	①常滑焼の歴史と価値を発信
柱3	陶業陶芸関係団体の支援	②常滑焼の伝統と芸術性を発信
柱4	他産地との交流連携	③常滑焼の魅力発信と
柱5	やきもの散歩道地区の景観保全等	愛着を感じる市民を増やす
柱6	その他陶業陶芸の振興	

2 6つの柱と3つの重点活動方針

第1次計画の評価及びとこなめ陶の森の活動方針から、第2次計画において特に力を入れて取り組むべき方向性を「重点活動方針」として次の3つを定めます。

▼重点活動方針①

～常滑焼の歴史と価値を発信（archive）～

資料館の展示テーマ「つながる千年、ひろがる千年、暮らしの中で生きる常滑焼」の実現に向けて、市民に開かれた交流と学びの場、知る・つなぐ・学びの機会をつくります。

▼重点活動方針②

～常滑焼の伝統と芸術性を発信（live）～

陶芸研究所において、常滑の現代陶芸を発信するとともに、モダニズム建築として高い文化価値と歴史的意義のある本館建物の保存・活用をめざします。

▼重点活動方針③

～常滑焼の魅力発信と愛着を感じる市民を増やす（like）～

業界関係団体と連携しながら国内外に常滑焼の魅力を発信するとともに、やきもの産地として市民の誇りを育みます。

▼6つの柱

基金の用途ごとに「6つの柱」を定め、それぞれに目標（行動目標、数値目標）及び施策・事業を位置付け、関係者の協力を得ながら着実に推進していきます。なお、数値目標は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や治療薬が社会に行きわたるなど、コロナが落ち着いた時期における数値とします。

また、3つの重点活動方針に関連する事業は「重点①～重点③」で表しました。

▼柱1 とこなめ陶の森の運営

行動目標	数値目標
資料館の来館者サービス向上と、資料館と陶芸研究所の展示内容のすみ分けを行う	とこなめ陶の森の来館者数 年平均 30,000 人

施策1	<資料館>資料収集、調査研究
	<ul style="list-style-type: none">・常滑焼の調査（急須の次に海外で注目される盆栽鉢など）・市民の活動記録の保存（常滑造形集団※や IWCAT※など）・常滑焼の調査研究と研究紀要等の刊行・古常滑の市外流出の防止・研究・教育機関等との連携強化 <p>※常滑造形集団とは、1970年の大阪万博に出品した「月の椅子」以降、エネルギーを結集する形で陶壁の共同制作などに取り組んだ、常滑の若手陶芸作家や画家、写真家などの集団のことです。</p> <p>※IWCAT（The International Workshop of Ceramic Art in Tokoname）とは、1985年に市民が組織した「とこなめ国際やきものホームステイ実行委員会」の略称で、2011年まで毎年、夏に海外から陶芸家を招いたワークショップのことです。（世界42か国、383人が参加）</p>

<p>施策 2</p>	<p>＜資料館＞展示発表、教育普及、交流連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・展示ガイドの育成（市民組織づくりや大学との連携など）（重点①） ・小学生向け体験学習プログラム（重点①） ・友の会の育成（重点①） ・資料館リニューアル（展示造作、設置）事業 ・資料館リニューアル式典の開催 ・展示図録（大人用、子ども用）の作成（有料頒布） ・資料館運営アドバイザー会議（仮称）の設置 ・特別企画展等の有料化の検討 ・企画展や講演会等の開催 	<div style="text-align: right;">  <p>（リニューアルイメージ）</p>  <p>（友の会の展示ガイド）</p> </div>
<p>施策 3</p>	<p>＜陶芸研究所＞本館の魅力発信</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・常滑の現代陶芸の作品展示と作家の紹介（重点②） ・市内外のギャラリー等と連携して情報発信（重点②） ・本館建物の登録有形文化財建造物への登録手続き（重点②） ・本館建物の保存活用や耐震補強等の検討（重点②） 	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>（展示室）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>（玄関ホールの吊り階段）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>（1階の茶室）</p> </div> </div>
<p>施策 4</p>	<p>（共通）施設改修、情報発信</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸研究所 60 周年、資料館 40 周年記念事業の開催 ・新パンフレットの作成 ・施設改修計画の作成 ・企画展の共同開催（INAX ライブミュージアムやセラモールなど） ・景観保全事業 ・とこなめ陶の森 Web サイトの運営 ・来館者増加策やアクセス方策（サイン計画、多言語併記など）の検討 	

▼柱2 常滑焼を担う人材育成

行動目標	数値目標
常滑の”まち”と共に、常滑焼の技術継承とやきものづくりを生業とする人材を育成する	研修修了生の市内定着（活動）者数 （1学年定員5人） 年平均3人

施策1	＜研修工房＞つくり手の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修工房の空調設備の設置 ・ 修了生の市内定着化の促進 ・ 研修生事業フォローアップ会議（仮称）の設置 ・ 研修カリキュラムの充実（市内の工房・施設の見学など） 	 <p>（研修風景）</p>
施策2	技術継承とつくり手の支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 窯等設備や備品等の貸出 ・ 空き工房や中古窯道具の情報提供 ・ スキルアップ教室等の開催 ・ イベントや発表の場の支援 ・ SNSを活用した情報発信 ・ 長三賞の代替事業の検討 	 <p>（スキルアップ教室）</p>

▼柱3 陶業陶芸関係団体の支援

行動目標	数値目標
業界主導のもと、常滑焼の魅力を全国・世界に、そして市域普及に向けて発信する	常滑焼総合販売戦略サポート事業の補助件数 年平均20件

施策1	常滑焼の販路拡大、ブランド強化への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食と器の出逢い事業の拡充（重点③） ・ 常滑焼総合販売戦略サポート事業の充実（重点③） ・ コロナ禍での振興策について業界等と検討（重点③） ・ 県やJETRO等との連携強化 	

施策 2	イベント開催支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 38 回伝統的工芸品月間国民会議 全国大会へ参加 ・ 常滑焼まつり等イベントの支援 	 <p data-bbox="879 555 1273 591">(常滑焼まつり／セラモール)</p>

▼柱 4 他産地との交流連携

行動目標	数値目標
常滑焼の魅力発信とやきもの産地として市民の誇りを育む	市民が常滑焼に愛着を感じる割合 令和 7 年度に市民の 5 割※

※令和 2 年度の市民アンケート調査（2 頁参照）では「愛着がある」が約 3 割でした。令和 7 年度に同調査を実施します。

施策 1	他産地との交流連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国宜興市との交流促進（業界、行政、市民レベル）（重点③） ・ 六古窯日本遺産活用協議会へ参加 	 <p data-bbox="355 1630 628 1666">(式典／中国宜興市)</p>	 <p data-bbox="879 1630 1318 1666">(六古窯展／INAX ライブミュージアム)</p>

▼柱5 やきもの散歩道地区の景観保全等

行動目標	数値目標
焼き物の町を将来に伝えるため、誇りを持ってまちなみを守り育もう（将来の景観像）	やきもの散歩道地区景観保全協力事業の助成件数 年平均 10 件

施策 1	やきもの散歩道地区の景観保全等
<ul style="list-style-type: none"> やきもの散歩道景観保全協力事業（景観保全基金へ拠出） 	 <p data-bbox="890 936 1310 965">(景観保全協力事業の窯・煙突)</p>

▼柱6 その他陶業陶芸の振興

施策 1	その他陶業陶芸の振興
<ul style="list-style-type: none"> 小学生日本六古窯常滑焼学習事業（校外学習、お茶碗作陶体験）（重点③） 公共施設等へ陶業陶芸作品の展示（重点③） 新庁舎陶壁制作事業（重点③） 新設予定の公共施設へ陶壁設置の検討 	 <p data-bbox="970 1525 1369 1554">(小学校でのお茶碗作陶体験)</p>

3 計画の推進にあたって

計画の推進と持続可能な陶業陶芸振興のためには、貴重な財源である株式会社 LIXIL の株式配当の状況（基金残高の見通し）を常に意識しながら、事業費の削減努力と業界関係者の主体的な取組が必要になります。また、現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、本計画では陶業陶芸振興事業の具体的な実施時期や事業費等は位置付けていません。

そのため、PDCA サイクルに沿って本計画の進行管理を行い、各事業の継続的な見直しや改善を行うとともに、コロナ禍におけるニーズの変化に適切に対応していきます。

また、定期的に運営委員会に諮って計画を推進することとし、必要に応じた計画の見直しなど、柔軟に対応していきます。



(資料館リニューアルイメージ)

■第1次計画(4つの基本事業計画と20事業)の評価

1 常滑の陶業陶芸を国内外に広くPR

総合評価	B
------	---

(施策のまとめ)

「1 陶芸展・陶業展の発展的開催」・・・長三賞の代替事業として人材育成事業(デザインスクール)を実施したが2年目に応募者なく、1年で廃止とした。

「2 宣伝ツールの充実・作成」・・・計画どおり実施し、ウェブサイトのアクセス数も目標を上回った。

「3 やきもの散歩道界隈の賑わい創出」・・・計画どおり観光施設を整備し、また、所有者の協力を得て景観保全を促進した。

※ コロナ禍の影響により、やきもの散歩道の施設利用者数は減少した。

施策	事業名(事業内容)	担当課	5年間の主な実績					評価	課題等	通番		
			H28	H29	H30	R1	R2				特記事項	
1 陶芸展・陶業展の発展的開催	1 長三賞開催事業 (H29に代替事業を実施)	とこなめ陶の森	・長三賞陶業展開催 ・代替事業検討	※長三賞休止 ・長三賞作品の施設展示とローテーション → ①②③へ				・H28の第45回長三賞陶業展の応募点数は、H27の96点から127点に増加 ・間接支援の長三賞より、人材育成や海外戦略等の直接支援が効果的と判断し、長三賞は休止とした(H29.2市議会協議会)。その代替事業として、H29から①長三賞人材育成事業(デザインスクール)、②やきものワークショップ事業、③海外戦略事業を実施(事業名①②③を参照)	C	長三賞の精神を継承	1	
	(追加事業) ①長三賞人材育成事業(デザインスクール) (新しい事業を創出できる人材の育成)	とこなめ陶の森		8人(応募者15人)、10か月間研修	応募者なし ※廃止			・3年計画であったが、2年目に応募者なく廃止とした。受講者にとって起業のキッカケづくりとなり、また、受講者数名は陶の森の業務に関係するなど、一定の成果はあった。(事業目的が長期的なため、評価は困難)	C	—	2	
2 宣伝ツールの充実・作成	1 とこなめ陶の森ウェブサイト管理事業 (最新情報の更新と内容の充実)	とこなめ陶の森	SNSで配信				・Facebook ・Instagram	・YouTube	・SNS(Facebook、Instagram、YouTube)に投稿し、最新情報を配信中 ・目標/R2に月平均3,000件→R1に月平均3,512件	A	継続	3
	2 常滑カタログ(仮)制作事業 (常滑を国内外に紹介する冊子を作成)	とこなめ陶の森	制作	発行					・実行委員会を設置して、「常滑ブック」を制作 B5変形サイズ、全124ページ、オールカラー 3千部制作(日・英) ・H29.4に発行(有償@800円 1,341冊、無償1,638冊)、Web版公開	A	—	4
3 やきもの散歩道界隈の賑わい創出	1 やきもの散歩道界隈の賑わい創出事業 (観光拠点の整備、改修、H29に景観保全基金へ繰出し)	商工観光課 都市計画課	・招き猫通り修繕等 ・景観保全へ助成	・未来絵をライトアップ			・招き猫通り整備 ・景観基金へ拠出	・土管坂擁壁改修	・招き猫通りライトアップ(R1~2)、土管坂休憩所西側擁壁改修(R2) ・R1に景観基金へ1千万円を拠出(5年間で26件、14,200千円助成) ・目標/やきもの散歩道の施設利用者数 R2に年325,000人→R1に年335,349人 ※コロナ禍のため、R2は半年間で62,465人に減少	A	継続	5
	(追加事業) ②やきものワークショップ事業	商工観光課		・とこなめ焼WORKSHOP 6回	・ろくろ実演		・急須展示や煎茶体験会		・陶磁器会館1階を一部リニューアルし、陶磁器会館運営委員会の主催で、講師による常滑焼と味噌、お茶、野花、日本酒、干物、コーヒーによる体験を行った。(約20人/回 参加) また、同会場において、ろくろ実演や煎茶体験会を実施	C	—	6

2 とこなめ陶の森(資料館・陶芸研究所)の充実

総合評価 A

(施策のまとめ)

「1 資料館の展示の内容見直し」・・・計画どおり事業に着手した。

「2 設備の老朽化及び耐震対策の実施・設備の充実」・・・資料館は概ね実施した。陶芸研究所の本館は耐震補強工法の決定までは至らなかった。

「3 とこなめ陶の森の魅力づくり」・・・企画展や図録刊行を定期的に実施した。また、新しく小学生向け常滑焼学習事業を実施した。来館者数は目標に達しなかった。

施策	事業名(事業内容)	担当課	5年間の主な実績					評価	課題等	通番	
			H28	H29	H30	R1	R2				特記事項
1 展示の内容見直し	1 展示リニューアル事業 (H29に展示設計、H30に展示内容の見直し)	とこなめ陶の森	検討会発足	・基本構想 ・収蔵品整理	・基本計画 ・基本設計 (ハブトーク)	・実施設計 ・流通、消費地調査	事業着手 (～R3.10) 休館中	・H28にリニューアル検討会を発足し展示設計等を策定。R3.10のオープン目指して、リニューアル事業に着手。	A	リニューアル後の来館者対応	7
2 設備の老朽化及び耐震対策の実施・設備の充実	1 耐震補強及び施設改修事業 ＜資料館＞ (H28屋上防水、H30耐震補強、外壁改修、CB撤去工事)	とこなめ陶の森	屋上防水			設計	耐震、外壁改修、防水、内装改修、設備改修の事業中	耐震補強、外壁改修、コンクリートブロック撤去工事は、展示リニューアル事業に合わせ、当初のH30からR2に計画変更して実施(R2. 6～R3. 2)。	A	改修計画を策定	8
	＜陶芸研究所＞ (H29耐震補強工法等の調査検討、外壁改修、屋上防水工事など)	とこなめ陶の森	・外壁等改修 (西・南面)	(東面)	(北面)	・本館の屋上防水 ・研修工房の屋上日射対策		・本館は、DOCOMOMO JAPANによるモダニズム建築の選定(H27. 6)を受け、計画的に外壁等の改修を実施 ・本館の耐震補強工法は、調査の結果、耐震補強案(開口ふさぎ+壁増厚:約5千万円)か基礎免震案(約2. 3億円)。ただし、実施方針は次期計画へ先送りとした。	A	本館の保存・活用	9
	2 設備改修事業 (照明、空調設備等の更新)	とこなめ陶の森		資料館(特別展示室)の空調改修		設計	資料館(空調設備、照明、放送、監視カメラ等)	・1の事業に合わせて実施中。 (資料館は、経費面からトイレや展示エリア以外の改修を先送りとした。)	A	改修計画を策定	10
	(追加事業) 景観保全事業 (とこなめ陶の森、小径の樹木等維持管理)	とこなめ陶の森	・寄付	・小径の木チップ舗装充填	・小径の樹木伐採	・資料館の樹木伐採		・とこなめ陶の森及び陶の森小径の景観保全への寄付を踏まえ、計画的に樹木剪定等の維持管理を行った。	A	継続	11
3 とこなめ陶の森の魅力づくり	1 企画展等の実施 ＜資料館＞ (企画展、ワークショップ、講演会の開催、研究紀要、解説シート、英語版展示案内を作成)	とこなめ陶の森	・企画展 9回 ・研究紀要 I 刊行	6回 ・瀧田家の廻船文書 I 刊行	6回 ・研究紀要 II 刊行	6回 ・瀧田家の廻船文書 II 刊行	(休館中) ・研究紀要 III 予定	・概ね計画どおり企画展事業等を行った。なお、英語版展示案内は、R3の展示リニューアル事業で実施予定 ・目標/来館者数 R2に年28,000人→R1に年24,828人 ※コロナ禍のため、R2. 3は休館	B	継続	12
	2 企画展等の実施 ＜陶芸研究所＞ (展示内容の充実、ワークショップ、講演会の開催、H28に55周年事業で堀口展を開催)	とこなめ陶の森	・堀口捨己展		・特別企画展 (尾州の茶の湯文化と常滑焼)		・企画展2回	・特別企画展など計画どおり実施した。 ※コロナ禍のため、R2. 3～5まで休館。また、企画展等の開催日数を短縮した。	B	継続	13
	(追加事業) 小学生日本六古窯常滑焼学習事業	生涯学習スポーツ課		(日本遺産に認定)	・校外学習 (4校)	・作陶体験 (9校)	(8校)	・H29. 4、日本遺産の認定を機に、H30から市内小学生向けに常滑焼学習事業をスタート。校外学習(INAXライブミュージアム、やきもの散歩道)及びお茶碗作陶体験を実施 ※コロナ禍のため、中止とした学校あり	A	継続	14

3 研修制度を含めた若手作家の育成及び技術の継承

総合評価 C

(施策のまとめ)

「1 研修事業の充実」・・・計画より遅れたが令和3年度からの実施を予定している。

「2 後継者育成・就労支援」・・・計画より遅れたが、令和2年度から窯道具の情報提供を開始した。

「3 伝統技術の継承及び作陶家間の交流」・・・毎年度、計画どおり実施した。

※ コロナ禍により、令和2年度は研修、ワークショップ等の開催を自粛し、令和2年度は目標の40日に対し僅か3日となった。

目標とした研修修了生の市内就労・定住率は、測定が難しいが、概ね市内にて作陶していると認識している。

施策	事業名(事業内容)	担当課	5年間の主な実績					特記事項	評価	課題等	通番
			H28	H29	H30	R1	R2				
1 研修事業の充実	1 研修生養成事業 (カリキュラムの編成、目標管理の導入、多様な講義等、H30新制度)	とこなめ陶の森	・研修生 8人 (1年4人、2年4人)	7人 (1年3人、2年4人)	6人 (1年4人、2年2人)	8人 (1年5人、2年3人)	6人 (1年3人、2年3人)	・アドバイザー等の助言を得ながら、研修目的や基本方針、陶研の特長を明文化。 R2から、常滑の”まち”とともにつくり手を育てるためのフィールドワークや表現力等を身に付けるための時間数を増やした。 ・研修生募集パンフレットを刷新し、PR用にYouTubeで動画配信を開始 ・R2までの試行を踏まえて正式にR3から新課程をスタート ※コロナ禍のため、R2. 3～5は研修を休講とした。	B	応募者の増加、研修カリキュラムの充実	15
	2 研修修了後自立促進事業 (修了後の自立方策の検討、H30に実施)	とこなめ陶の森		・アンケート調査	・関係者ヒアリング	・ハブトーク・報告会	市内定住促進と自立支援策を検討	・計画から遅くなったが、市内で工房物件を賃借する修了生に賃料を補助する制度の発足(R3. 4～)に向けて調整中	D	修了生の市内定着	16
2 後継者育成・就労支援	1 後継者育成・就労支援事業 (工房、築窯の費用助成等の検討、H30に実施)	とこなめ陶の森		・アンケート調査	・関係者ヒアリング	・ハブトーク・報告会 ・原土提供 ・窯道具の情報提供 ・煙突調査		・トコナメハブトークや報告会の意見を踏まえ、事業内容を変更して実施。 不要となった窯や道具類、空き工房等の情報を所有者から収集し、つくり手に情報を提供した。 R1に試行し、R2から実施	C	継続	17
3 伝統技術の継承及び作陶家間の交流	1 伝統技術についての研修、ワークショップ等開催事業 (若手を対象に研修、ワークショップ等を実施)	とこなめ陶の森	・研修、ワークショップ、講演会等開催 14回	15回	11回	6回	1回 (追加事業) ・新庁舎陶壁プロジェクト	・R1の実績は、つくり手に対し、スキルアップ教室(急須づくりと確定申告・原価計算)とワークショップを、市民に対し、土から楽しむ(50人)、土笛づくり(20人)、アクセサリーづくり(68人)をそれぞれ開催し、盛況であった。 ※R2は、コロナ禍のため、スキルアップ教室(盆栽鉢づくり)1回のみで、その他、計画した事業は見送っている。 「新庁舎陶壁でつなぐプロジェクト」として、新庁舎2階のエントランスに陶壁を設置するため、制作チームを選考し、R2～R3で制作・設置する。	B	継続	18

4 業界等と連携した陶業陶芸振興策

総合評価 B

(施策のまとめ)

「1 効果的な補助金・負担金の交付」及び「2 常滑焼のブランド化・消費者ニーズの把握」・・・常滑焼総合販売戦略サポート事業及び食と器の出会い事業を新設して事業者を支援した。

「3 焼き物産地との連携等」・・・日本遺産の認定や中国宜興市との友好都市提携の締結が行われた。

※ 令和2年度はコロナ禍により国内外のイベント等が縮小・廃止されている。

目標とした陶磁器の品目別出荷額等(衛生陶器、陶磁器製タイルを除く)は、令和2年度の29億円に対して令和元年度は27.9億円になっている。

施策	事業名(事業内容)	担当課	5年間の主な実績					特記事項	評価	課題等	通番
			H28	H29	H30	R1	R2				
1 効果的な補助金・負担金の交付	1 補助金・負担金の交付(効果測定の実施、海外展開を中心に見直し) ③海外戦略事業	商工観光課、とこなめ陶の森	・出品協会(海外戦略事業)	・中国宜興市展示会補助	→	・常滑焼総合販売戦略サポート事業 国内10件 海外4件	→	<ul style="list-style-type: none"> ・H29は、第9回宜興国際陶磁芸術節に出展(急須、盆栽鉢) ・常滑焼総合販売戦略サポート事業は、市出品協会及び海外戦略事業を統合してR1に発足。常滑焼の販路拡大のため、国内外の展示会等に出展する市内事業者にも補助。 ・R1は、国内10件、海外4件に補助 ※R2は、コロナ禍のため、イベント自体が中止となり補助申請の辞退が続出。 	B	事業者が利用しやすく効果的な支援策	19
2 常滑焼のブランド化・消費者ニーズの把握	1 補助金・負担金の交付(効果的な支援方法を検討、実施)										
3 焼き物産地との連携等	1 焼き物産地との連携等事業(日本六古窯等と連携して日本遺産の登録などを実施)	商工観光課 企画課	◎日本遺産に認定 ・協議会発足、魅力発信事業	→	◎中国宜興市との友好都市提携の締結	→	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4、日本遺産に認定。6市町で六古窯日本遺産活用協議会を組織し、魅力発信事業(タブロイド版・動画制作、巡回展等)を3年間実施。 ・日本六古窯サミット(6市町が随時開催)は、H29.12に越前町で開催、R2の甲賀市はコロナ禍によりR3へ延期。 ・H30は、中国宜興市との友好都市提携の締結に向けて渡航し、現地視察や意見交換等を実施。R1.10に宜興市と友好都市提携を締結。 ※R2は、行政間の交流(隔年で相互訪問)として来常予定であったが、コロナ禍で未実施。 	B	市民も含めた交流促進	20	

<資料 2 >

ちょうざしょう
■長三賞

長三賞創設当時の伊奈長三郎氏の思い（「伊奈長三郎」昭和 58 年 10 月 10 日発行本文から抜粋）

～メーカーは最終需要者の声を聞くために、もっと努力することが必要だ。
（略）陶芸作家にしても、（略）買ってもらうまでの努力が足りない。（略）
陶芸研究所の運営にも、マンネリ化が見えてきた。（略）この際伊奈製陶の株
を 40 万株ほど常滑市に寄附し、これを基金として文学界の芥川賞とか直木賞
のような表彰規定をつくり、（略）創意工夫に努力する優秀な者を選んで奨励
金を贈るような方法があれば、（略）考えてくれんかなあ～

市は、昭和 47 年 3 月に伊奈氏から寄附を受けて、昭和 47 年度から「陶業展」及び「陶芸展」の 2 つの公募展を開催しました。そして、陶業展は平成 28 年度（第 45 回展）まで毎年、陶芸展は平成 3 年度（第 20 回展）から隔年として平成 27 年度（第 32 回展）まで開催しました。

平成 27 年度の運営委員会において、市内の応募者数の減少や 2 つの公募展の相違点など、長三賞の目的や効果が不明確になってきたため、平成 29 年度に休止と決定しました。その後、第 1 次計画の評価表 1-1-1「長三賞開催事業の特記事項（P15）」のとおり、代替事業に取り組みましたが、継続には至らず、本計画で、改めて検討することとしています。

<資料 3 >

■ S D G s (Sustainable Development Goals)

- 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。S D G s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



- 自治体は、地方創生の実現に資するものとして、その達成に向けた取り組みを推進することが重要とされ、本計画では次の 6 つのゴールを対象に取り組みます。



「4. 質の高い教育をみんなに」

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



「8. 働きがいも経済成長も」

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



「11. 住み続けられるまちづくりを」

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



「12. つくる責任 つかう責任」

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

<資料4>

常滑市陶業陶芸振興事業基金運営委員会

○ 委員

(敬称略)

団体及び役職等	氏名
元株式会社 LIXIL グループ取締役	会長 伊奈 啓一郎
常滑商工会議所副会頭	副会長 伊奈 憲正
とこなめ焼協同組合副理事長	片岡 秀美
常滑陶磁器卸商業協同組合理事長	関 豊晃
I N A X ライブミュージアム館長	尾之内 明美
あいち産業科学技術総合センター産業技術センター常滑窯業技術試験場場長	伊藤 賢次
一般社団法人とこなめ観光協会事務局長	田村 史彦
常滑陶芸作家協会代表理事	杉江 幸治
常滑市教育委員	久田 孝寛
とこなめ陶の森研修生事業講師	加藤 真美
常滑市副市長	山田 朝夫

○ 相談役

陶芸家 澤田 重雄	陶芸家 谷川 省三
-----------	-----------

(事務局)

常滑市 環境経済部 とこなめ陶の森

令和3年3月

発行：常滑市

編集：とこなめ陶の森

〒479-0821 常滑市瀬木町4丁目203番地

TEL：0569-34-5290

E-mail：tounomori@city.tokoname.lg.jp

URL：<http://www.tokoname-tounomori.jp/>